

「市民が主役」の視点で市庁舎整備とまちづくりを！



2028年度からの開庁予定が「31年度以降」にずれ込んでいく鎌倉市の新庁舎について、共に考えるための視点を改めて提起します。

取組み過程情報の公表は市民参加の大前提！

市庁舎を現在地から移転によって整備することが決まった際には、市民の関心をあまり集めませんでした。2018年3月策定の「公的不動産利活用推進方針」の中で、移転先を深沢地域整備事業用地に決定し、そのことを広報した。記事は「決まったこと」と「これを色分けし明快に示そうとしたものだったからです。」行政には、「最終的に決まったこと」だけを市民に伝えるのではなく、取組みに長期間を要する重要な施策については、進行過程の情報をタイムリーに公表することが求められています。市民の参加と自治を広げたいと考える神奈川県ネットは、行政による取組み過程の情報の公開は、市民参加の前提であるからこそ極めて重要だと捉えています。

全市民的なまちづくり・次世代のためという視点

市庁舎整備は、2014年度に公共施設再編計画をつくった頃から10年をかけて検討されてきました。市役所の位置を深沢とする位置条例の改正議案は、新庁舎整備の基本計画が策定された後の22年12月議会に提出され、16対10と過半数を優に超える賛成があったものの、地方自治法が定める出席議員の3分の2のラインに届かず否決となりました。議会は、今後市長から再提案があった際には、全市民的なまちづくりの視点と次世代にツケを残さない責任から判断し、可決させるべきです。

市民が「まちの主役」

特に重視するのは④です。市庁舎整備と移転後の現在地の活用をセットで考えることを主張してきました。現在地にRコードの段階で、期待できる内容が提案されるに至っています。



移転反対の諸理由に対するコメント

深沢での新庁舎整備を支持する理由

- ① 現庁舎の「古くて狭い」という課題は別の場所での建て替えでしか解消できない
- ② 移転先の深沢の用地の災害リスクは相対的に低く、消防署との合築も含めて大地震発生時に災害対応拠点として機能することが期待できる
- ③ 新築することで、脱炭素社会を先導する環境配慮型庁舎の実現が可能
- ④ 移転後の現在地に市民の拠点を創造できる。手続・相談などの行政サービス機能が確保される。



(現在地の基本計画より)



現在地の基本計画

名越クリーンセンター焼却停止後の「ごみ処理広域化」は？

鎌倉市唯一のごみ焼却場、名越クリーンセンターは1月下旬に焼却を停止しました。「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」に基づき、逗子市の環境クリーンセンター（逗子CC）での鎌倉市の可燃ごみの焼却が始まります。



(築43年の逗子CC)

逗子施設の可燃ごみ受け入れ量は？

逗子CCの焼却可能量は年間20,000tで、焼却量の合計から逗子市・葉山町の焼却量を差し引いた残りが鎌倉市の可燃ごみの受け入れ量とされます。

右表は、両市が結んだ「可燃ごみの焼却処理の事務委託に関する規約」に示された2025年度から10年間の毎年の焼却処理委託量ですが、委託量の上限は、両市が毎年度協議して定めます (B=C-A)。

年度	A 逗子市・葉山町焼却量	B 鎌倉市焼却処理委託量	C 焼却量合計	逗子市焼却可能量
2025	11,086 t	8,914 t	20,000 t	20,000 t
2026	10,727 t	9,273 t		
2027	10,380 t	9,620 t		
2028	10,041 t	9,959 t		
2029	9,935 t	9,855 t		
2030	9,884 t	9,811 t		
2031	9,828 t	9,791 t		
2032	9,774 t	9,723 t		
2033	9,713 t	9,679 t		
2034	9,653 t	9,636 t		

2025年度の鎌倉市の可燃ごみの推定排出量は22,000t。逗子市に約9000tの処理を、市外の民間事業者や別の自治体に残りの分の処理を委託します。

葉山町の生ごみ資源化施設の完成が5カ月遅れに

ところが、出だしから誤算が生じています。ごみ処理広域化実施計画では、葉山町が生ごみ資源化施設を整備し、逗子市と葉山町で分別収集した生ごみを資源化することになっています。これによって逗子CCで処理する両市町の可燃ごみが減る分、鎌倉市の可燃ごみの受け入れが可能になります。

ネットは、その施設の工事の遅れを以前から指摘していましたが、昨年12月、完成時期が本年2月の予定から5カ月遅れることが報告されました。

8,914tとされていた2025年度の逗子CCでの焼却委託量は数百t程度少なくなり、その分、市外の民間事業者等への処理委託が増えます。鎌倉市は以前から複数の民間事業者と提携関係を結び、バックアップ体制の構築を図っており、処理が滞ることはないそうですが、民間事業者の施設は県外のため、輸送経費は確実に支出増となります。

茅ヶ崎市にも焼却処理委託

12月議会では、2市1町のごみ処理広域化とは別に、茅ヶ崎市に可燃ごみの焼却を委託する協定を結んだことも報告されました。葉山町の資源化施設の稼働遅延とは関係なく、25・26年度に最大4,000t/年の焼却を茅ヶ崎市に委託します。

市内で収集したごみを大型車に積み替えて市外に搬出する中継施設は名越CC跡地に整備し、整備工事中は、今泉CCの中継機能の延長で対応しますが、中継せずに直接搬出できるルートを受け入れ先として茅ヶ崎市にお願いすることになったものです。

委託先自治体は、さらに広がる見込みです。

名越CC稼働停止後は自前の焼却施設を持たず「ごみ処理広域化」に活路を求める鎌倉市。計画の中身は複雑化して相互に関係し合うため、どこかが予定どおりに行かなくなった場合の不安定さは否めず、常に綱渡り状態であることは確かです。

2025年度は戸別収集が先行地域でスタートします。ごみ処理は、自治体の自治事務であり、多額の税金が投入されます。市民の毎日のごみ出しが安心できるものであるよう、鎌倉市のごみ処理施策に目を光らせていかなければなりません。